

非常災害時の対応について

本校では、非常災害時や悪天候による危険が予想されるときには、児童の安全を一番に優先し、下記のとおり、対応いたします。

なお、対応が必要になった際は「すぐーる」でお知らせするようにしますが、大きな災害時や緊急時には送受信できない場合も考えられます。あらかじめご了承ください。

記

1 大地震（震度5以上）が調布市で発生した場合

- ① 登校前：自宅待機（原則）
- ② 登校中：自宅か学校どちらかのより近い方に避難→自宅に戻った場合は、**自宅待機**
→学校に来た場合は、**保護者による引き取り**
- ③ 登校後：**保護者による引き取り**

2 大地震の予知があった場合

- ① 登校前：<判定会議の招集> **自宅待機**
<警戒宣言発令> **臨時休校**
- ② 登校後：<判定会議の招集> **学校待機**
<警戒宣言発令> 直ちに**保護者による引き取り**
※基本的に「大地震のときは、学校にお迎え」ということを予めご了承ください。

3 台風接近時や異常気象等での荒天の場合

- ① 登校前 午前7時の時点で「調布市」に
 - ・ 警報レベル4相当の危険警報が1つ以上発令されている場合 → **臨時休校**
 - ・ 「レベル3土砂災害警報」「レベル3高潮警報」
「レベル3氾濫警報」「レベル3大雨警報」が3つ以上発令されている場合 → **臨時休校**
 - ・ 「レベル3土砂災害警報」「レベル3高潮警報」
「レベル3氾濫警報」「レベル3大雨警報」のいずれか1つまたは2つ発令 → 状況により
通常登校・自宅待機・臨時休校

※河川等の状況により、学校の判断が異なる場合があることをご了承ください。

※警報ではなく注意報等の場合でも、ご家庭で危険と判断された場合、登校させなくても欠席扱いとはしません。その際は、学校にメールでご連絡ください。

② 登校後

調布市教育委員会や校長会の要請を受けて対応を決定

- ・給食を早めに食べて下校
- ・台風等の通過を待って下校 等

警報・注意報等は、気象庁発表によるものとします。

調布市は、多摩北部の括りに入りますが、警報は調布市単独で示されている部分をご確認ください。

<https://www.jma.go.jp/jma/index.html>

4 不審者等が発生した場合

① 近隣で危険が伴う事件（凶器を持って逃走等）が発生した場合→保護者による引き取り

② 声かけ等の不審者発生の場合 →教員の付き添いによる一斉下校